

# 【 石垣市母子保健計画 】

平成28年度～平成37年度



# － 目 次 －

## 第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 石垣市の母子保健がめざす姿	3
5. 計画の枠組み	4

## 第2章 母子保健の現状と課題・取り組み・指標



### 基本目標1 安心して妊娠・出産ができる

現状と課題	5
取り組み	9
指標	12



### 基本目標2 すべての子どもが健康で元気に過ごすことができる

現状と課題	13
取り組み	20
指標	26



### 基本目標3 子ども自ら、次世代を育む健やかな心と体をつくることができる

現状と課題	27
取り組み	29
指標	32

## 第3章 計画推進のために

1. 「石垣市母子保健計画」の周知	33
2. 推進体制の強化と計画の推進管理	33

## ☆参考資料

統計データ（人口動態）	34
石垣市母子保健事業実績	38
用語解説	57
『石垣市母子保健計画』策定委員名簿	58

---

## 第1章



## 計画策定にあたって

# 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

石垣市では、平成15年に『石垣市母子保健計画』を策定し、その後、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画『石垣市子育て支援行動計画』（前期計画：平成17年度～平成21年度）（後期計画：平成22年度～平成26年度）の一部として組み込まれ、推進してきました。平成27年度からは後継計画として、子ども子育て支援新制度の施行に基づく『石垣市子ども・子育て支援事業計画』（平成27年度～平成31年度）として推進されることとなりました。

こうした状況のなか、母子を取り巻く環境の変化や育児不安の増加、児童虐待の発生等の新たな課題への対応が迫られており、地域や関係機関が連携し、安心して妊娠・出産できる仕組みづくりが求められています。

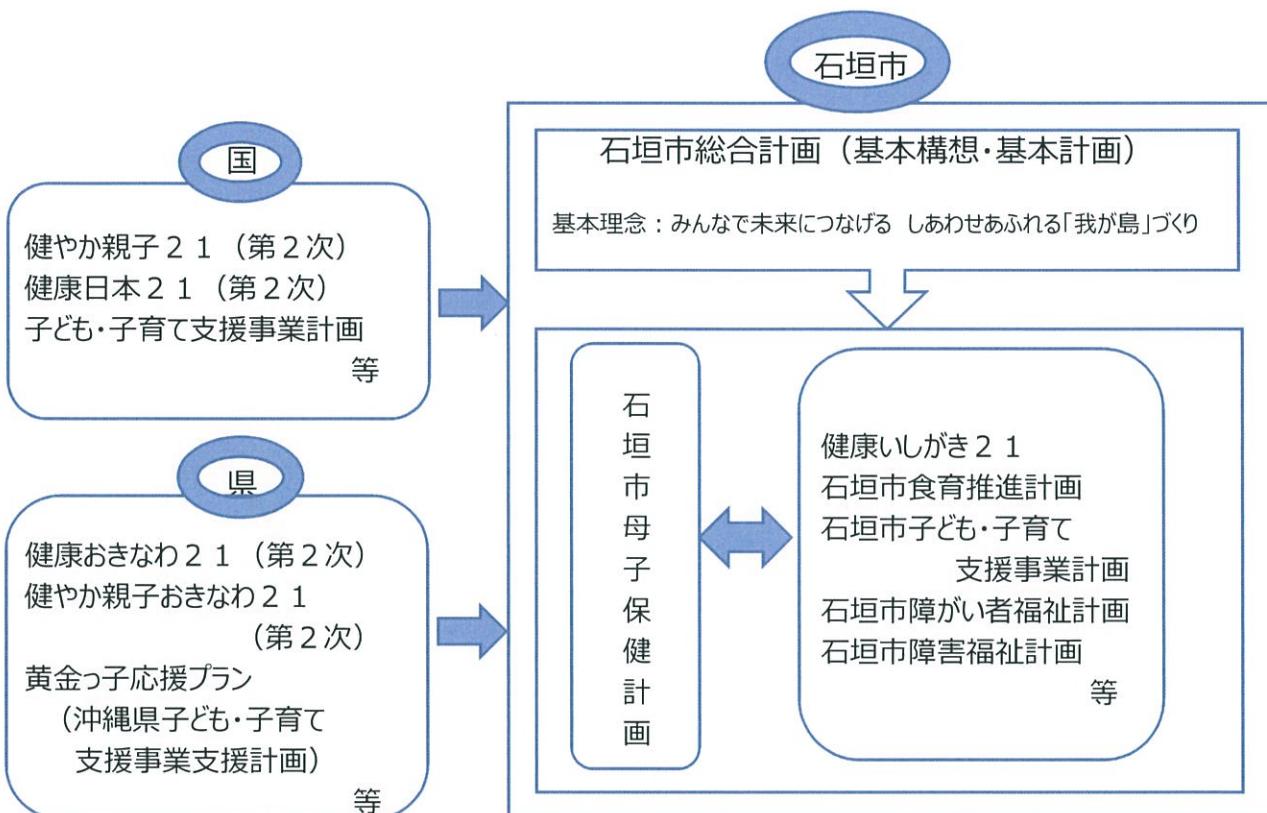
このようなことから、本市における母子保健の現状分析を行ない、今後の望ましい方向性について検討を加えるとともに、母子保健本来の目的である「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を図る」ための単独計画として、『石垣市母子保健計画』を策定いたしました。これにより、切れ目ない支援を提供できるような体制づくりを行なうとともに、母親が安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれることができるように事業を実施していきます。



## 2. 計画の位置づけ

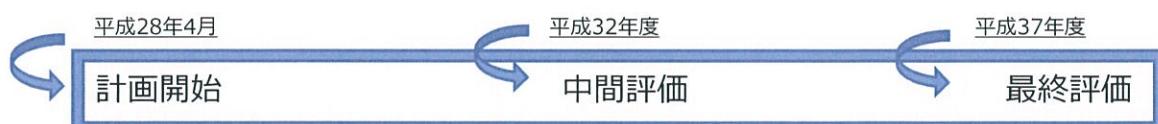
『石垣市母子保健計画』は、石垣市総合計画を上位計画とし、石垣市の目指す母子保健の方針性を定め、目標達成に向けた必要な取り組みを位置づけています。

本市の現状や課題を明確にし、国の計画である「健やか親子21（第2次）」の主旨を踏まえ、「健康いしがき21」や「石垣市食育推進計画」、「石垣市子ども・子育て支援事業計画」等の関連計画との整合性を保ち、連携を図りながら推進していきます。



## 3. 計画の期間

石垣市母子保健計画は、平成28年度から平成37年度までの10年計画とし、5年後の平成32年度には中間評価を行ない、市の状況や社会状況に応じた計画となるよう、見直しを行ないます。



## **4. 石垣市の母子保健がめざす姿**

**基本理念 :** 地域の中で、すべての子どもが健やかに育つことができる

### **基本目標**

「地域の中で、すべての子どもたちが健やかに育つことができる」石垣市を実現するため、3つの基本目標を設定します。この3つの基本目標は、「健やか親子21（第2次）」で示された課題や石垣市の母子保健に関する事業実績の評価や統計データを踏まえ、検討して設定したものです。

### **基本目標1：安心して妊娠・出産ができる**

妊娠・出産・産後は、女性にとって短期間に心身の状態が変化する時期であるため、母体の健康管理が重要です。健やかな妊娠期・出産期を迎えるためには、妊娠前からの自分自身の健康や日常生活の過ごし方が大切になってきます。そのためには、妊娠・出産に対する正しい知識の普及と啓発、情報提供を行ない、妊婦健康診査や両親学級等の各種サービスをタイムリーに受けられるよう取り組んでいきます。

### **基本目標2：すべての子どもが健康で元気に過ごすことができる**

乳幼児期は、こころと体の発達の基礎を形成し、基本的生活習慣が身につく大切な時期です。子どもの生活習慣は、大人の生活習慣に大きく影響されるため、家族みんなで取り組んでいく必要があります。

乳幼児期に行なわれる健診は、わが子の健やかな発育発達の確認の場であり、疾病や障がいを早期に発見する場でもあることから、今後も重要な取り組みとして、健診の受診勧奨に努めます。

また、子どもの育ち等に不安を抱える保護者とその子どもが適切な支援や相談が受けられるよう、関係機関との連携体制を強化していきます。

感染症から子どもを守るため、予防接種に関する情報提供、接種勧奨を行ない、接種率の向上を図ります。事故予防については、保護者に対する意識啓発のため、予防法を学ぶ機会や情報提供を行ないます。

### **基本目標3：子ども自ら、次世代を育む健やかな心と体をつくることができる**

学童期・思春期は、子どもから大人の体へと成長し、心も大きく変化する時期です。将来、親となり、次世代を担う子どもたちは、心身の健康や命の大切さを早い時期から認識し、健やかな心と体をつくることが大切です。子ども一人ひとりが、心身の健康について正しい知識を身につけることができるよう、ライフステージに応じた健康教育の実施に努めます。また、喫煙や飲酒の害などから子どもの健康を守るため、学校での教育やPTA活動と連携した普及啓発を進めます。

## 5. 計画の枠組み

【基本理念】

【基本目標】

【具体的目標】

地域の中で、すべての子どもが健やかに育つことができる



安心して妊娠・出産

① 母親が、妊娠・出産について学ぶことができる

② 心身ともに健康で妊娠期を過ごし、出産を迎えることができる



全ての子にできる

① 適切な知識を得ることで、子どもの生活リズムを整えることができる

② むし歯のない子が増える

③ 病気や事故を予防することができる

④ ゆとりをもって子育てできるよう、必要に応じて相談できる

⑤ 子どもの特性に応じた関わりができる



つ育子くむどる健もこや自とからがなで心次きと世る体代をを

① 子どもが、タバコやアルコール等の害から体を守ることができる

② 10代の望まない妊娠が減る

③ 正しい食事の摂り方を知り、望ましい食習慣が定着する